

令和4年1月26日

生徒・保護者の皆様へ

成進高等学校  
校長 野原 政典

### 新型コロナウイルス感染症への対応について

平素から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、感染症対策の趣旨をふまえ、適切なお対応をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、山口県ではまん延防止等重点措置の実施期間延長が決定しました。これを受け、令和4年1月25日から学校における地域の感染レベルが「レベル2」から「レベル3」へ引き上げられました。

つきましては、引き続き下記の対応を徹底してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今回の対応による自宅での休養等の扱いは「欠席」ではなく「出席停止」となります。

#### 記

#### 1 ご家庭における健康管理について

○毎日、登校前にご家庭で検温及び風邪症状の確認をお願いします。

- ・発熱等の風邪症状がある場合は学校へ連絡し、登校を控え、医療機関を受診してください。
- ・同居のご家族に風邪症状がみられる場合も同様に自宅待機をしてください。

※登校後に発熱等の風邪症状がみられた場合は、連絡させていただき、早退等の処置を行います。

#### 2 学校への連絡について

○学校においてお子様の安心安全を確保するため、次のような場合は、速やかに学校までご連絡いただきますようお願いいたします。知り得た情報の取扱いについては、十分に注意します。

- ・お子様及び同居家族の感染が判明した場合
- ・お子様及び同居家族が、濃厚接触者に特定された場合
- ・お子様及び同居家族が、PCR検査を受けることになった場合
- ・お子様及び同居家族に風邪症状が見られる場合（同居家族は感染レベル2以上の場合）
- ・お子様が緊急事態宣言、まん延等防止重点措置の対象都道府県への移動があった場合。
- ・その他、感染について心配がある場合

#### 3 県外との往来について

○緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発令されている都道府県への移動はやむを得ない場合を除き、自粛してください。

○感染拡大地域からの来訪者との接触はできる限り自粛をお願いします。やむを得ない場合に感染症対策を徹底してください。

#### 4 その他

○密集する活動や近距離で接触する活動、大きな声で話す活動は控えてください。

○食事をする場面では対面で座らず、飛沫が飛ばないように会話は控えてください。マスクなしでの会話では非常に感染リスクが高いです。